

平成27年度 第三期「建築士定期講習」受講案内

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

なお、平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、平成27年度中に当該建築士定期講習を受講しなければなりません。

【主催】（公財）建築技術教育普及センター

【運営】（一社）奈良県建築士事務所協会

（一社）日本建築士事務所協会連合会

1. 受講申込書の配布

(1) 配布期間 配布中

午後9時30分～午後4時30分（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

(2) 配布場所 ・（一社）奈良県建築士事務所協会

（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）

・（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaic.jp>）からダウンロードができます。

2. 受講申込書の受付

(1) 受付期間 平成27年9月7日（月）～9月18日（金）

午後9時30分～午後4時30分（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

※ 受付は申し込み受付順とし、定員に達ししだい受付を終了します。

(2) 受付場所 （一社）奈良県建築士事務所協会

（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）

3. 講習日・講習会場・定員

会場コード	講習日	講習会場	定員
5E-53	平成27年11月18日（水）	奈良県産業会館 大和高田市幸町2番33号	100名

4. 講習の時間割

9:00～9:30	受付
9:30～9:40（10分）	受講注意事項の説明
9:40～10:55（75分）	I.建築物の建築法令に関する科目1
10:55～11:10（15分）	休憩
11:10～11:55（45分）	I.建築物の建築法令に関する科目2
11:55～12:55（60分）	休憩
12:55～13:55（60分）	I.建築物の建築法令に関する科目3
13:55～14:05（10分）	休憩
14:05～16:05（120分）	II.設計及び工事監理に関する科目
16:05～16:20（15分）	休憩
16:20～16:30（10分）	修了考査注意事項の説明
16:30～17:30（60分）	修了考査（テキスト参照可）

※ DVDでの講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

5. その他詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaic.jp>）で確認してください。

（一社）奈良県建築士事務所協会

奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館

TEL 0742-34-8850

FAX 0742-34-8886